

雇用・労働

ア 円滑な労働移動を可能とする規制改革

事項名	措置内容	実施予定時期			前倒し内容等	規制改革3か年計画（改定）		
		平成14年度		平成15年度		実施予定時期		
		上半期	下半期			13年度	14年度	15年度
能力開発プログラムの充実 （厚生労働省）	b キャリア・カウンセリングや職業能力評価制度の拡充、資金の貸付制度等の活用の促進等、個人の自発的な能力開発に対する支援を強化する。	一部措置	検討	検討	（厚生労働省） 職業能力評価制度に関しては、民間活力を活用した同制度を拡充するため、平成14年4月10日付けで指定試験機関が技能検定の試験業務を行うことができる職種を追加したところであり、平成14年度中に当該指定試験機関が技能検定を実施する予定。	一部措置 済	検討	

ウ 新しい労働者像に応じた制度改革

事項名	措置内容	実施予定時期			前倒し内容等	規制改革3か年計画（改定）		
		平成14年度		平成15年 度		実施予定時期		
		上半期	下半期			13年度	14年度	15年度
社会保険制度の改革等 （厚生労働省）	d 派遣労働者については就業実態等を踏まえた健康保険組合の設立を認めるとともに、適用基準の明確化等を行うことについて早急に検討を進める。	措置			（厚生労働省） 派遣労働者の社会保険の適用については、平成14年4月24日付で、派遣労働者に係る社会保険の適用基準について、派遣就業に係る一の雇用契約の終了後、最大1月以内に、同一の派遣元事業主のもとでの派遣就業に係る次回の雇用契約（1年以上のものに限る）が確実に見込まれるときは、使用関係が継続しているものとして取り扱い、被保険者資格を継続させても差し支えない旨の通知を発出。人材派遣健康保険組合の設立を平成14年5月1日に認可等の施策を行ったところ。	速やかに検討		